

その他の「マンション関連事業等」のお知らせ一覧

マンションにお住まいの方へマンション関連事業等お知らせです。

神戸市ホームページまたは、すまいるネットホームページから資料を閲覧、ダウンロードができます。

※お知らせ内容の詳細は各お問合せ先にご連絡ください。

<神戸市からのお知らせ>

●受水槽を適切に管理しましょう



一部のマンションでは、水道管から送られる水を安定に供給するために、一度貯める「タンク（水槽）」である受水槽水道が屋上や地上、機械室に設置されています。きれいな飲み水のためには「受水槽水道」の衛生管理が適切に実施されることが大切です。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a84140/kenko/health/hygiene/environment/jusuisou/index.html>

詳しくはこちらより



神戸市 HP から「受水槽水道」で検索

お問合せは **神戸市 健康局 環境衛生課** まで

TEL : 078-771-7497

●受水槽方式から直結給水方式にしませんか



水道の水は、「受水槽方式」と「直結給水方式」のいずれかの方式で皆様のマンションに給水されています。神戸市水道局では受水槽方式から直結給水方式への切替をお勧めしています。

<https://kobe-wb.jp/kosyou-trouble-ijikanri/mansion-kanrisya/>

詳しくはこちらより



神戸市 HP から「受水タンクを使用しているマンション」で検索

お問合せは **神戸市 水道局 給水課** まで

TEL : 078-341-2801

●災害時に備えた たすけあいのまちづくり



神戸市では、災害時に手助けが必要な方を、地域で支援する取り組みを推進しています。地域で支援活動を行うきっかけとなるよう、神戸市HPにてパンフレット「たすけあいのまちづくり」を公開していますので、ぜひご覧ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a38463/20200130020001.html>

詳しくはこちらより



神戸市 HP から「たすけあいのまちづくり」で検索

お問合せは **神戸市 福祉局 暮らし支援課** まで

TEL : 078-322-0308

●マンション長寿命化促進税制(固定資産税の特例措置)



新築された日から 20 年以上経過した分譲マンションで、令和 5 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日の期間に長寿命化の大規模修繕工事(長寿命化工事)を完了し、かつ管理計画認定を受けているなど一定の要件(詳しくは下記サイトをご覧ください)をすべて満たす場合は、工事を完了した日から 3 か月以内に神戸市市税事務所(固定資産税第 3 課)へ申告したものに限り、改修工事の翌年度分の固定資産税が減額される場合があります。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000121.html

減額申告 <https://www.city.kobe.lg.jp/a03858/kurashi/tax/kotei/sansyo4/mansyon.html>

詳しくはこちらより



神戸市 HP から「長寿命化の大規模工事減額措置」で検索

お問合せは **神戸市 市税事務所 固定資産担当** まで

TEL : 078-647-9400

管理計画認定 https://www.city.kobe.lg.jp/a01110/kurashi/sumai/jutaku/information/mansion_keikakunintei.html

詳しくはこちらより



お問合せは **神戸市すまいの総合窓口「すまいるネット」** まで

TEL : 078-647-9955

●防火管理講習のご案内

神戸市内で火災が増えており、共同住宅(マンション)の火災を防ぐためには、防火管理が重要です。共同住宅においては収容人数などの規模により、防火管理者の選任が義務付けられており、防火管理者の資格取得のためには防火管理講習の受講が必要です。防火管理講習についての申込方法や申込状況などについては、[一般財団法人日本防火・防災協会\(03-6263-9903\)](https://www.city.kobe.lg.jp/a10878/bosai/shobo/qualification/boukan.html)にお問い合わせください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a10878/bosai/shobo/qualification/boukan.html>

詳しくはこちらより



神戸市 HP から「防火管理講習」で検索

お問合せは **神戸市 消防局 予防課** まで

TEL : 078-325-8510

<(公財)兵庫県住宅再建共済基金からのお知らせ>

●兵庫県マンション共用部分再建共済制度(フェニックス共済)



兵庫県では、阪神・淡路大震災で学んだ教訓を生かし、「共済」という仕組みを制度化して、自然災害で被災したマンション共用部分の再建・補修支援を行っています。

①掛金が安く、年額(1戸当たり)2,400 円の掛金で最大 300 万円の給付

②築年数・構造等に関係なく、定額負担で定額給付

<https://www.jutakusaiken.jp/index.html>

※令和 7 年 5 月時点、共済期間が翌年度以降に及ぶ複数年一括支払いによる新規加入の受付が停止となっております。現状については、フェニックス共済の HP 等でご確認ください。

詳しくはこちらより



インターネットで「フェニックス共済」で検索

お問合せは **(公財)兵庫県住宅再建共済基金** まで

TEL : 078-371-1000